

文京区

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER

男女平等センターだより PARTNER

2015

No.

81

Topics

【特集】DV・児童虐待の現状を考える

Contents

- 【特集】DV・児童虐待の現状を考える ————— 2,3
- 文京区オレンジリボンキャンペーン／カラーリボンフェスタ — 4,5
- 配偶者暴力の防止啓発事業講演会 ————— 6
- 第30回文京区男女平等センターまつり開催
～きのう きょう あしたへ～「一人ひとり 平和の発信この地から」— 7
- センターまつり講演会 ————— 8
- センターまつりワークショップ／まつりコンサート ————— 9
- プラスワンセミナー Ⅲ「人生の逆境にも笑顔をたやさず働き続けるとは」— 10
- 裁判ウォッチング／区政を知る懇談会 ————— 11
- 日本女性会議2015倉敷 ————— 12

2015年12月25日発行

発行／文京区女性団体連絡会 会長 岡田伴子
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは
文京区女性団体連絡会（文女連）が
指定管理者として管理・運営しています。

「自己決定力と生きる力を高める、 誕生学ガールズ・エンパワメントを」

●大葉 ナナコさん（公益社団法人 誕生学協会 代表理事）

女性活躍推進と少子社会が同時進行する日本では、年間約100万人の新しい命が生まれています。しかし約10%が24歳以下の出産であることは、あまり知られていません。

乳幼児死亡率は世界一低い日本ですが、1日約35人の10代が出産、1日約45人の10代が人工妊娠中絶となっています。毎年約3万人の10代が妊娠をし、中高生では進学校に通う子も含めて年間約7000人が妊娠しているのが現状です。中絶をしたくて妊娠する女性は誰一人いませんから、女性活躍推進のためにも予期せぬ妊娠の予防支援が急がれます。

また、生まれる子どもを家族で育てるのが様々な理由で難しい場合、社会的養護が必要になります。産婦人科施設から乳児院に直接保護される新生児は年間700人以上。国連こどもの権利条約では特に3歳以下の乳幼児は家庭養護で育つことが最優先と提唱されており、日本では児童福祉策として特別養子縁組で年間400組が血縁を越えて新しい家族に迎えられます。ある産婦人科医によれば、24歳以下の予期せぬ妊娠後結婚は、約40%が離婚するとのことでした。子どもの貧困が6人に1人と報道されていますが、若年出産後の離婚は貧困化、孤立化、うつや自殺企図につながる場合もあります。児童、乳幼児虐待の約半数は親子無理心中ですから、孤立する若年妊婦や女性が「助けて」と合図を出せる仕組みが必要です。受援力を発揮するためには、自己肯定感や自己決定力が高まらなければなりません。最近では助産師会による「妊娠SOS」事業も始まりました。産む命も、生まれる命も守られる



誕生学スクールプログラム後の女子生徒



ために、地域で連携していくことも今後の課題でしょう。

「避妊に協力しないことはDVである」という認識も薄い現在、次世代が「しまった」と妊娠するのではなく「良かった」で始まる妊娠で未来の命を迎えるためには、男女共同参画社会を実現しなくてはなりません。新しい命は、一組の男女からしかつながらないですから。

産む産まないに限らず、人権意識を持ち、一人ひとりの少女たちが自らの人生を自己決定していくためには、自尊感情を向上する機会が重要です。性感染症予防、自殺予防のためにも性被害を避ける包括的な性の健康教育やライフデザイン教育など、具体的な知識を得る機会も必要でしょう。

このような状況を鑑み、毎月100校に自尊感情を高める誕生学スクールプログラムを届けている誕生学協会では、2016年より10代の女子に向けて「誕生学ガールズ エンパワメント」事業を開始します。自尊感情や自己効力感を高める目的で生命力を感じ取るライフスキル教育プログラムでDV予防、予期せぬ妊娠予防、虐待予防や自殺予防支援に注力します。未来の母は、今の少女たちです。今こそ、予期せぬ妊娠による進路変更を強いられることなく、女性として活躍し、希望者は働く母として生きる未来のためにも、男女共同でいのちを学ぶ機会が必要です。生まれ来る次世代のすべての人が「生まれてきてくれて、ありがとう」と大切にされる未来のために。